



### (3) 放置自転車対策

路上駐輪や駐輪場内の長期放置自転車を削減するため、放置禁止区域の拡大や撤去の強化など、施策メニューを立案する。

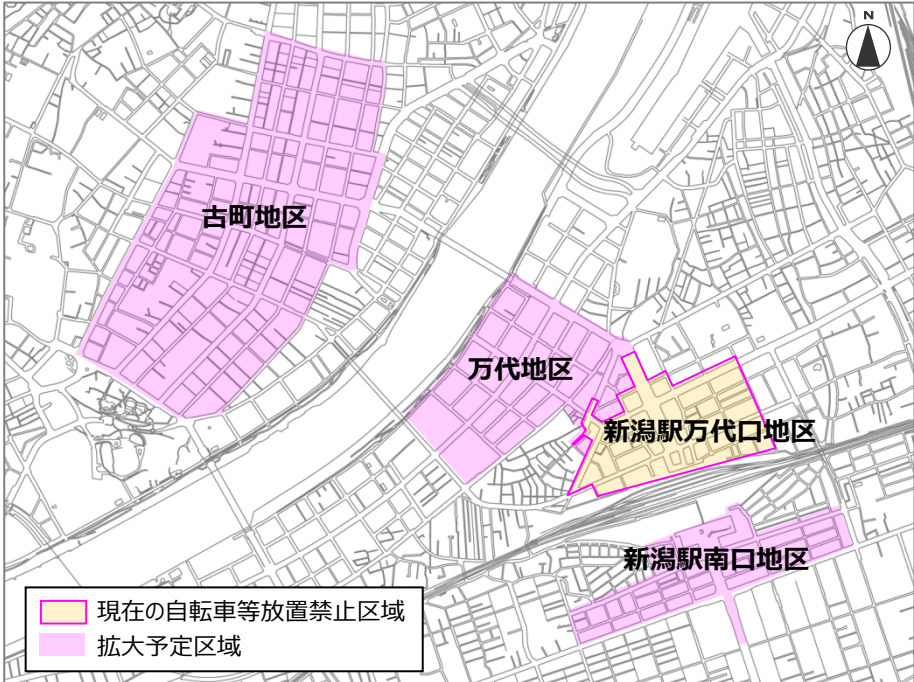
#### 1) 施策メニュー

表 6-4 放置自転車対策 施策メニュー 一覧

施策	対策項目	重点度
駐輪場の適正利用の推進	①放置禁止区域の拡大	最重点
	②撤去の強化	重点
	③放置禁止区域における駐輪場の有料化	その他
	④「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例」の改正	その他
放置自転車対策の効率化	⑤自転車等放置防止条例の改正	その他
	⑥撤去自転車のリサイクルの推進	重点
自転車の共同利用等による自転車総量の抑制	⑦自転車シェアリングの推進	その他



①放置禁止区域の拡大 【最重要】

<p>内容</p>	<p>路上駐輪を削減し、駐輪場を適正に利用していただくため、中心市街等を対象に、駐輪場整備が整い次第、放置禁止区域を拡大するとともに、放置自転車の撤去回数も増やす。</p>
<p>手段</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古町地区・万代地区での放置禁止区域の設定を検討</li> <li>・新潟駅周辺は高架化の工程に基づいて検討を開始</li> </ul>
<p>実施案</p>	<p>●設定範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟駅万代口地区：現在の放置禁止区域を一回り拡大する。</li> <li>・新潟駅南口地区：駅から半径約 500m のエリアで、商業施設や路面店舗ならびに公共公益施設など不特定多数の集客が見込める施設を含む範囲に新たに設定する。</li> <li>・万代地区：地区全体を対象とする。（例：流作場五差路～新潟市総合福祉会館～新潟総合テレビ～万代橋に係る範囲）</li> <li>・古町地区：地区全体を対象とする。（例：県道白山停車場・女池線～国道 116 号～西堀前通 9～上大川前通 9～上大川前通 1 に係る範囲）</li> </ul> <p>放置禁止区域の拡大及び指定は、歩行者の安全性を確保するために行うものである。地区内の駐輪場を確保した後に、地元とも調整を行いながら実施する。</p> <p>また、放置禁止区域を市民が認識できるように、レンタサイクルの貸し出し時に説明するなど、情報提供を行う。</p> <p>●規制の強化</p> <p>駐輪場への誘導を行うとともに撤去をこれまで以上に頻繁に行い、返還料の値上げなども検討する。放置禁止区域内には、路上駐輪の禁止を周知する看板などを設置し、路上駐輪の防止策を講じる。</p> <p>【放置禁止区域の拡大の計画イメージ】</p> 





## ②撤去の強化 [重点]

内 容	撤去回数や現地指導体制の強化
手 段	・駐輪場整備後に撤去回数や現地指導体制の強化を検討
実施案	<p>●実施時間と場所</p> <p>朝：通勤・通学の利用者を対象に、駐輪場付近およびバス停付近を中心に、主に平日に実施。</p> <p>昼：買物目的の利用者を対象に、路上駐輪の集中する商業施設周辺を中心に、主に平日に実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>●実施方法</p> <p>放置自転車が無いことが、更なる路上駐輪を防ぐことに最も効果があるため、撤去を行う箇所では全ての放置自転車を撤去する。</p> <p>●放置対策月間の設定</p> <p>毎年5月を放置対策月間と設定し、禁止区域外で一斉撤去を行う。放置禁止区域以外でも撤去されるということを知ってもらい、注意喚起も踏まえた取り組みとする。</p> <p>●保管自転車の広報による利用者への情報提供</p> <p>撤去自転車を保管した場合、撤去後に撤去日時と場所の情報をHP上に掲載し、盗難ではなく、市が撤去したことを知らせる。</p> <p>●駐輪場内の整理</p> <p>より多く駐輪できるように、駐輪場内の自転車をきれいに並べなおす。収容台数かそれ以上駐輪できるようスペースを確保し、路上駐輪からの誘導を促す。</p>

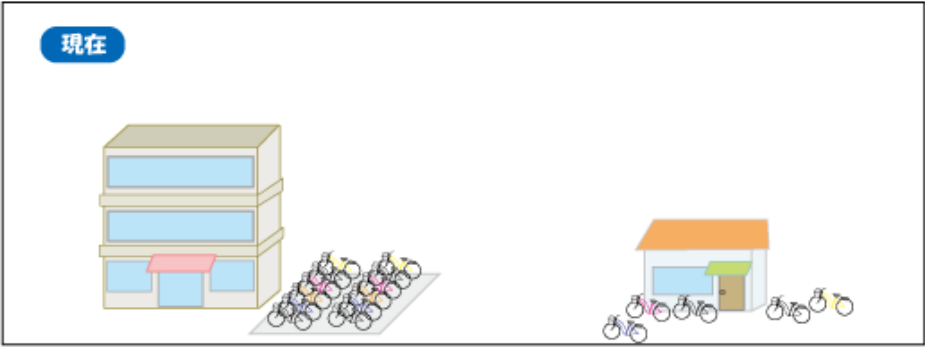
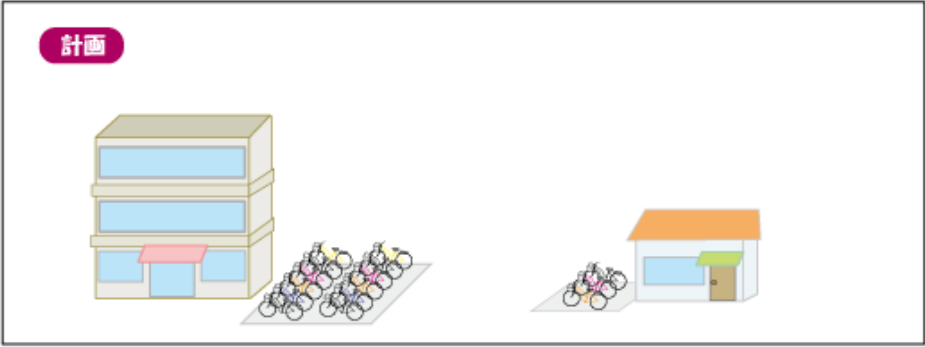


③放置禁止区域における駐輪場の有料化 [その他]

<p>内 容</p>	<p>自転車をとめるルールを明確にすることにより、自転車の適正な利用への誘導を図るとともに、駐輪場内の盗難の防止や自転車の乗り捨てを削減し、市民が不公平感を抱かない、安心して使いやすい駐輪場の整備、管理を行う。</p>
<p>手 段</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共結節点からの距離等利用しやすさに応じた料金設定を検討</li> <li>・民間企業の参入を促す</li> </ul>
<p>実施案</p>	<p>●実施方法</p> <p>新潟駅万代口の石宮公園地下自転車駐輪場では、既に有料の駐輪場として管理運営している。現状の有料駐輪場の課題を踏まえたうえで、路上駐輪の撤去を行う放置禁止区域を対象に駐輪場の有料化について検討を進める。</p> <p>●有料化のねらい</p> <p>《利用の適正化》</p> <p>自転車が多く集まる駅や商業地域では、無料の駐輪場をいくら整備しても自転車の長期放置によって占有されている。撤去を行っても、再び放置によって占有されるため、有料化することで、駐輪場の適正な利用を図ることが可能になる。</p> <p>《適正な交通手段への誘導》</p> <p>駐輪場から目的地（集客施設等）への距離に応じて駐輪場の利用料金を変化させることにより、中心市街地での移動を徒歩や公共交通に誘導し、モールなど人の集まる空間での自転車通行量を低減することが可能になる。</p> <p>《使用目的に合致した利用の誘導》</p> <p>駐輪料金の課金を、商店街との連携による割引サービスや学生割引などと組み合わせることで、駐輪場の使用目的に合致した利用を誘導する事が可能になる。</p> <p>《徴収資金による駐輪自転車の安全確保》</p> <p>徴収した料金収入で管理人や巡回員を配置し、盗難やイタズラから自転車を守り、防犯の向上を図るとともに、自転車の乗り捨て削減を図ることが可能になる。</p> <p>《不公平感の緩和》</p> <p>自転車利用環境を整えることにより利益を受ける方々に、必要な費用を負担して頂く受益者負担のしくみとすることにより、市民サービスの公平化を図ることが可能になる。</p> <p>《受益者負担による、より利便性の高い駐輪場の設置》</p> <p>徴収した料金収入により、より便利な場所での駐輪場の整備や、使いやすく快適な駐輪場の整備が可能になる。</p> <p>《事業化による整備促進》</p> <p>駐輪場運営に収益性を与える事で、民間事業主体による駐輪場整備を可能とする。</p>



④「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例」の改正 【その他】

内容	対象とする施設用途や施設規模の条件を改正し、施設の実態に即した駐輪場を設ける。
手段	・既設箇所の現況調査
実施案	<p>●対象とする施設用途や施設規模の条件改正                  現在用途別に駐輪場設置の基準となる面積を設定しているが、これを改正し、実態に即した駐輪場を設置できるよう基準面積を改定するよう努める。また、対象となる施設の用途を追加し、多くの店舗で駐輪場を確保するように努める。</p> <p>●収容台数の拡大                  現在の駐輪場規模の基準を改正し、より多くの台数に対応した駐輪場を整備することとする。自転車による施設利用状況を踏まえ、施設別に確保する台数を補正する。（例えば、生鮮食品、日用品を扱うなど、自転車利用の多い店では、大きな面積を確保し、家具店、家電量販店など、自転車利用が少ない施設では緩和措置を設ける。）</p> <p>●駐輪場設置場所の配慮                  単に敷地内に駐輪場を設ければいいのではなく、入口に近い場所や歩道に沿った場所など利用しやすい場所に駐輪場を整備するよう設置場所の条件を追加する。</p> <p>【附置等改正の計画イメージ】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; color: blue; font-weight: bold;">現在</p>  </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; color: purple; font-weight: bold;">計画</p>  </div>



⑤自転車等放置防止条例の改正 [その他]

内容	<p>放置自転車の保管期間を短縮して、撤去自転車の保管スペースの確保と撤去・返還作業の効率化の強化を図る。</p>
手段	<p>・ 保管期間短縮等の条例の改正の検討</p>
実施案	<p>● 保管スペースの確保</p> <p>撤去自転車の保管場所には限りがあるが、放置禁止区域の拡充や撤去活動の強化を実施していく中で、撤去台数も拡大するため、保管スペースの確保が急務となる。現在の6ヶ月の保管期間を短縮して、保管した自転車は売却し、代金により継続して6ヶ月間保管する仕組みとする。その仕組みにより、保管スペースを確保する。</p> <p>【保管期間短縮による保管スペースの確保の計画イメージ】</p> <p>The diagram illustrates the transition from a current 6-month storage system to a planned 3-month system. In the '現在' (Current) scenario, bicycles are stored for 6 months. Some are returned ('一部返還'), but the limited '保管スペース' (Storage space) leads to a 'スペース不足' (Space shortage) and '処分' (Disposal). In the '計画' (Plan) scenario, the storage period is shortened to 3 months. Bicycles are sold for cash ('売却現金化'), and the proceeds are returned ('代金を返却'). This process frees up '保管スペース' (Storage space), resulting in 'スペースにゆとり!' (Space surplus!) and '処分売却' (Disposal/Sale).</p>



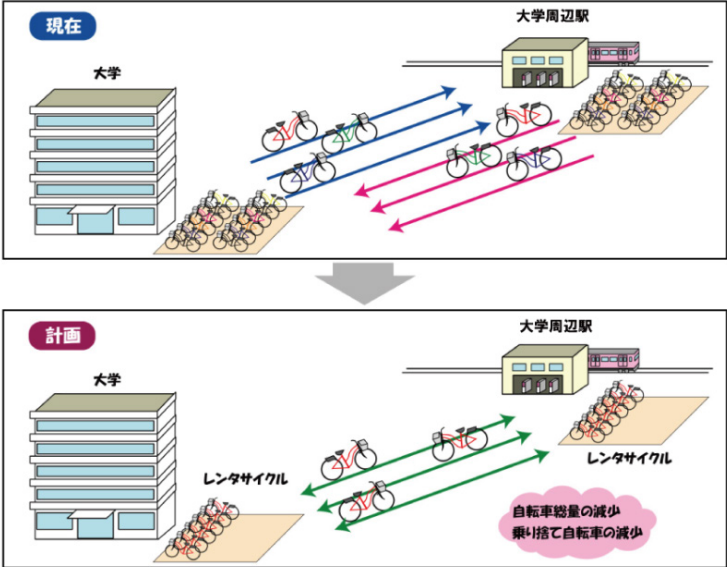
## ⑥撤去自転車のリサイクルの推進 [重点]

内 容	<p>処分自転車の減少方法を総合的に検討する。特に、リサイクル可能な自転車については、公用車や一般販売用として再利用する。再利用が難しい状態のものは、民間事業者に売却し、その収入は撤去費等に充てる。</p>
手 段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・撤去自転車リサイクル</li> <li>・処分自転車の有価引取化の検討</li> </ul>
実施案	<p>●実施方法</p> <p>現在、6ヶ月経過後に所有者がなく引き取り手がない自転車をリサイクルしている。</p> <p>今後も、保管期間が経過しても引きとり手のない自転車のうち、再利用の可能なものについては整備を行い、公用自転車等として再利用を図る。</p> <p>また、レンタサイクルの自転車として有効活用する。</p> <p>●資源の再利用</p> <p>放置自転車の処分については多額の費用が生じていることから、公用車や一般販売用として再利用が難しい状態のものは、民間事業者に売却し、その収入は撤去費等に充てる。</p>





⑦自転車シェアリングの推進 [その他]

内容	自転車の総量を抑制するために大学や集合住宅、事務所へのシェアリング導入を推進する。
手段	・大学、集合住宅、事務所へのシェアリング提案
実施案	<p>●実施方法</p> <p>既存の駐輪場にサイクルポートを設置し、駅まで自転車で来る人と駅から自転車に乗っていく人が共同で利用できる仕組みを検討する。駐輪場ごとに入る台数と出る台数に違いがあるので、調査の上、バランスが適した台数を設置することとする。</p> <p>大学の場合、利用者が多いため、大学生同士のシェアリングや大学へのサイクルポートの設置などを大学と協力の上検討し、自転車総量を抑える方策を実施する。</p> <p>使用する自転車は、学生が卒業する前の2月頃に呼びかけを行い回収し、自転車を整備して活用する。</p> <p>また、大学との協力により、卒業生で自転車を使わなくなった人から自転車を引き取る窓口を設置し、新入生へ無料で引き渡す仕組みをつくる。</p> <p>卒業生と新入生に対応する窓口は、駅周辺の駐輪場と大学生協などに設置する。引き取った自転車を一時保管する場所は大学内に設け、新入生への引渡しも大学内で行う。</p> <p>自転車は新入生に引き渡す前に、安全に利用できる自転車として整備・点検を施す。</p> <p>【大学周辺での自転車シェアリングのイメージ】</p>  <p>【卒業生から新入生への自転車譲り受けのイメージ】</p> 